

警視庁職員互助組合

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

警視庁職員互助組合（以下「互助組合」という。）は、警視庁職員等の福利厚生を目的として、警視庁職員互助組合に関する条例（昭和36年東京都条例第38号、以下「条例」という。）に基づいて昭和36年4月に設置された団体であり、主に次の事業を行っている。

ア 給付事業

イ 福祉事業

ウ 厚生資金貸付事業

(2) 都との関係

都は、互助組合に対し、毎年度、組合の行う福利厚生事業を助成するため、交付金（条例第2条）を交付している。

また、互助組合が、厚生資金貸付事業（一般貸付等）に要する原資を金融機関から借入れ（平成18年度20億円、平成19年度17億円）する際に、都と金融機関との間で損失補償契約（平成19年度限度額19億4,750万円）を締結している。また、厚生資金原資借入経費負担金交付要綱に基づき、金融機関からの借入金に対する利子相当額を交付している（平成17年度借入分で終了）。

平成18年度及び平成19年度の交付金及び負担金の交付状況は、表1のとおりである。

さらに、警視庁本部庁舎の一部（218.12㎡）、多摩総合庁舎の一部（71.85㎡）を売店等として使用許可し、使用料を免除している。

(表1) 交付金・負担金の交付状況

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成18年度	増(△)減
事業助成交付金	648,330	652,430	△4,100
厚生資金原資借入経費負担金(利子補給) (補助率10/10)	—	289	△289
合 計	648,330	652,719	△4,389

(注) 平成18年度の厚生資金原資借入経費負担金は、平成17年度借入資金の借入期間が、銀行営業日の都合上、平成18年4月3日までとなったことによる、3日分の利息である。

2 組織

互助組合は、事務所を千代田区霞が関二丁目1番1号(警視庁内)に置き、役員12名(理事長1名、副理事長1名、理事8名、監事2名)(うち非常勤11名)及び職員58名(うち都派遣職員39名)で、4部をもって構成されている。

また、平成20年3月15日現在の組合員数は、5万793名となっている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成18年度及び平成19年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 警 視 庁 平成20年11月26日及び同年12月2日

(2) 互 助 組 合 平成20年11月27日及び同年12月1日

第4 監査の結果

1 事業実績

平成18年度及び平成19年度における主な福祉事業実績は、表2のとおりであり、事業実績報告書を中心に監査を行った結果、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な福祉事業実績

(単位：円)

事業名	年度	決算額	主な事業内容等
保健施設運営 (注1)	平成18年度	81,458,260	割引契約施設利用補助 プール・スキー・スケート等 延べ 44,804人 東京ディズニーリゾート 延べ 59,428人 ユニバーサルスタジオジャパン延べ 3,477人
宿泊施設利用補助 (注2)	平成19年度	88,684,488	直営保養所 21,518人 その他宿泊施設 1,822人
	平成18年度	517,240,752	直営保養所 22,776人 その他宿泊施設 104,790人
永年勤続者等旅行補助 (注3)	平成19年度	128,500,000	30年、20年勤続 1,920人 警視総監特別賞等 3,322人
	平成18年度	23,469,340	30年、20年勤続 2,194人 警視総監特別賞等 3,087人
家事援助利用補助	平成19年度	1,106,760	在宅介護・ホームヘルパー等利用助成 年度内30日を限度とし、1日(回)につき 5,000円
	平成18年度	2,868,780	
メニュー選択式助成 (平成19年度開始)	平成19年度	197,224,000	持ち点の範囲内で経費の半額助成 20～29歳 6点 30～39歳 9点 40歳～ 12点
元気回復事業補助	平成19年度	124,810,313	所属長が計画・実施した行事の経費を一部助成 組合員一人当たり3,000円限度
	平成18年度	114,456,500	
体育レク活動助成	平成19年度	28,217,674	各種の体育・レク活動経費を助成 クラブ数 24
	平成18年度	29,048,862	
福利事業助成	平成19年度	567,701	自費による資格取得者に対する自己啓発助成
	平成18年度	615,500	

(注) 1 保健施設運営の利用補助は、平成18年度で廃止。

2 宿泊施設利用補助は、直営保養所を除き平成19年度よりメニュー選択式へ移行。

3 永年勤続者等旅行補助は、平成18年度から制度改正により使用后清算となったため、過年度交付分が決算額に反映されていない。